

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070703105		
法人名	株式会社 健康サポートセンター		
事業所名	グループホーム ひだまり (1階・2階)		
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 Tel 093-695-1315		
自己評価作成日	令和3年8月20日	評価結果確定日	令和3年10月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和3年09月21日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームひだまりでは新型コロナウイルス感染症に際し万全な予防対策(マスク着用・消毒・検温・フェイスシールド着用等)を行い入居者様の安全・安心を確保している。コロナ禍にあっても入居者様は自由にのびのびと穏やかに過ごせるように個々にあった個別ケアを支援している。健康管理の面では「24時間生活リズムシート」を用いて時間毎の記録を行い、小さな変化にも気付けるようにしている。身体拘束廃止に取り組んでいる為、日中玄関等の施錠は行わず、センサーを設置して対応している。地域への貢献の一環として毎月1日に地域の「日峯神社」の清掃に参加させていただき、地域の方との親交を深めている。職員一同、入居者様が快適な日々を過ごせる様に介護技術・知識の向上を目指している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ひだまり」は、利用者が重度化しても安心して最期まで暮らすことのできる「終の棲家」として、16年前に開設した定員18名のグループホームである。入居前からのかかりつけ医やホーム提携医、常勤看護師、介護職員が連携し、安心の医療体制が整い看取りの支援にも取り組んでいる。コロナ禍で、外出や地域交流、外部からのボランティアの受け入れ等を自粛しているが、職員がアイディアを出し合い、七夕会や夏祭り、敬老会等季節に応じたイベントで楽しい時間を演出し、利用者の笑顔に繋げている。職員が自らテーマを決めて交代で毎月の講義を担当することが全体のスキルアップに繋がり、経験の長い職員が多く、情報共有日誌や24時間生活リズムシートで小さな変化にも気づく細やかな介護サービスに取り組み、「安心して預けられる」と、家族の信頼も厚いグループホーム「ひだまり」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の終わりに事業所の理念「自分らしく安心して暮らしていただける家を目指します。」を毎日、出勤職員で唱和している。入居者様が一人ひとり安心して生活ができるように個別ケアを行っている。	理念「自分らしく安心して暮らしていただける家を目指します」を掲げ、毎日の朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。職員は、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、その人らしく安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス蔓延防止の為、全面面会禁止とし、運営推進会議(包括支援センター・自治区会長・民生委員・ご家族全員)も書面での開催とした。 毎月1日に地域の神社での清掃に参加して地域住民との交流をしている。	コロナ禍以前は、浅川フェスタ等、地域の行事や活動に出かけたり、地域の敬老会で職員有志がソーラン節を踊る等、地域の一員として活発に交流していた。また、地域のボランティアや高校の実習生の受け入れ等も行っていたが、現在は自粛している。毎月1日に行われる日峯神社の清掃活動には継続して参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護拠点として地域住民の認知症に対する相談等を受け付けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、月初に運営推進会議書面開催の案内状を包括支援センター・自治区会長・民生委員・入居者様ご家族に送付して意見・疑問点を募り、月中旬頃に議事録という形で回答している。その意見に対応できるように月一度のグループホームのミーティングで話し合いを行っている。	会議は年6回の内3回は家族が参加しやすい土曜日に開催し、多くの家族、地域代表の参加を得て活発に意見交換を行っていたが、現在はコロナ禍の為書面開催とし、各委員からの質問や意見を収集し、詳細な議事録を作成して配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの方々には書面での運営推進会議への参加に協力して頂いており、疑問点等は介護保険課の方に問い合わせ相談を行い、連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスを受ける等、協力関係を築いている。(現在は書面で開催)管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームでは玄関にセンサーを設置し、人の出入りにすぐ対応できる様にし、施錠の必要ない環境作りをしている。定期的に身体拘束の研修を行い、身体拘束委員会を設置して、施設の身体拘束に関する現状を把握し対応策を検討している。	月1回のミーティングの時に、身体拘束の状況、グレーゾーンについての確認、注意を行っている。言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、具体的な禁止行為について職員間で確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に「高齢者虐待防止法について」の研修を行いながら、職員の意識向上を図っており、入浴時、更衣時等の衣服を脱衣するタイミングで身体観察による異常の早期発見に努め、異常発見時の報告により管理者・看護師・介護支援専門員・介護職員間での情報共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に施設内研修を行い、制度についての理解を深め、日々入居者様に携わるなかでも本人の意思を尊重し、ご本人が「できる」「自分でやりたい」と思っている事はお手伝いしながらできるだけご本人にして頂いている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修を定期的実施して学ぶ機会を設け、制度に関する理解を深めている。現在は、制度を活用している利用者はいないが、以前、制度を活用していた利用者の家族にお願いして運営推進会議の中で話をしてもらった機会を設けたことがある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の時には必ず読み合わせを行い、一つ一つの項目の説明を行っている。契約の締結や解約時にも適時、説明を行い理解・同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様との日常的な会話から本人の意向を聴きとり、ご家族には面会時や来所時に意見・要望がないかを確認している。又、月一度の全体ミーティングで「ご家族からの意見・ご要望がありましたか？」の項目を作り意見収集を行い、介護計画や施設環境に反映させている。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意向を聴き取っている。コロナ禍で家族の面会は制限しているが、預り金や届け物の為来訪される時や電話等で小まめにコミュニケーションを図る中で家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや月一度の全体ミーティングで職員ができるだけ意見を発信しやすい雰囲気作りを心がけており、意見を受けた際には迅速に対応を行い、会社への要望等は代表者に報告して改善を図っている。	月1回全体ミーティングを18時から開催し、管理者は、意見や要望、提案等を出しやすい雰囲気を作り、活発な意見交換が行われている。出された案件は検討し、出来ることから速やかに実行し、要望については代表に報告してホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすいように勤務体制や業務内容を臨機応変に整備し、やりがいのある職場環境作りを行っている。個々に目標を設定してもらい、掲示することで色々な人の目標をみてもらい向上心を持てるようにしている。常に代表者に管理者は職員の頑張っている事を報告している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては年齢・性別・資格・国籍等の差別なく採用している。仕事に対する意欲や介護に対する考えや姿勢に重点を置き、各自十分に能力が発揮できるように努めている。希望の休みを公休・有休に取り込みシフトを作成している。	職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく採用している。希望休や有休、産休、育休取得への配慮、退職金制度の導入等、職員の処遇改善を進め、安心して働くことのできる環境を整えている。また、職員が毎月のミーティング時に交代で講義を行う研修体制や資格取得の奨励等、職員が向上心を持って働くことが出来る環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年人権啓発についての研修を行い、言葉遣いや個々にあった支援をしていけるように話し合いの場を設けている。入居者様によっては羞恥心から同性介護を望まれる方もおられる為、意向に添うように対応、支援している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、研修を行う中で学んでいる。利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応について話し合い、利用者が安心してその人らしく暮らすことが出来るよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回施設内ミーティングを開催しており、職員による研修の時間を設けている。職員全員(管理者・看護師・介護支援専門員・介護職員)が確認する情報共有日誌を通して業務内容を把握し、適時指導・改善を行いスキルアップに繋がる機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ渦にあり、他グループホームへ出向く事が出来ない為、電話やLINE電話等で、情報交換を行っている。他グループホームへコロナ感染症が少し落ち着けば、職員に施設見学や交流する機会が出来る様に約束を取り付けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所するにあたって、ご本人の不安な思いや、ご家族からの困っている事、要望等の聴き取りを行い、できる限り不安を軽減して快適に過ごせる環境づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にカンファレンスを開催し、要望・意向等の情報を提供していただき、入居時には再度意向の確認をご本人とご家族に行っている。ご家族が来所された時には困っていることや希望がないかの声かけを行い信頼関係を築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族より希望されるサービス内容を確認し、そのサービスに対してどのような支援が必要かを話し合い、適宜、サービス内容の変更調整を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で入居者様の役割分担を決め、家事その他、出来る事をして頂いている。職員との共有の時間を楽しみながらお互いに協力し信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	去年よりコロナウィルス蔓延防止の為、なかなかご本人と直接会えず、イベント等への参加等もご遠慮して頂いていますが、毎月イベントや施設内の様子を家族通信に写真を貼り、ご本人の近況やご家族への要望等をお伝えして、施設とご家族で連携をとれるよう信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルス蔓延防止の為、緊急事態宣言発令時以外の時はビニールカーテン越しではあるがご家族、ご友人との面会を歓迎している。居室にご家族ご友人等の思い出の写真を飾ったり、入居者様若く働かれていたり育児をされていた時の昔を懐かしむお話を傾聴している。	コロナ感染対策以前は、利用者の家族や友人、知人、親戚の面会も多く、楽しいひと時を過ごしてもらっていた。(現在はビニールカーテン越しやタブレットを使った面会)また、家族の協力を得て地元の祭りに出かけたり、外出、外食を楽しむ等、馴染みの関係が継続できるように支援したが、現在はコロナ禍の中で自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の交流の場として皆で洗濯物等の家事を手伝って頂いたり、レクリエーションで施設内に飾る創作物を作ったりカラオケで皆様一緒に歌って頂いたりしている。居室で過ごしがちな方でも水分補給や食事、おやつの中にはホールで過ごして頂き、孤立しないように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族様からご相談があればお話しを伺い出来る限り協力できるようにして関係が切れない様にしている。退去後に亡くなったとの計報を受けた際にはご家族の了解を得て通夜・葬儀に参加させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの聴き取りでご本人の希望・意向を把握して内容に適した職員の関わり方や環境作りに努めている。ご本人が希望・意向を伝えるのが困難な場合はご家族様に協力頂き、ご本人が何を望んでいるかを推測、把握をしている。	職員は、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応で、コミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、日常介護に反映させている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談を行い、ご本人様・ご家族様より今までの生活歴、現在の生活環境、グループホームに入居をご希望されるまでの経緯を聴き取り把握に努めている。居室に馴染みの家具や写真等を置いて頂き、できるだけ馴染みのある環境で生活して頂けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタル測定・身体観察を行い、毎月1回体重測定を行っている。毎日の健康状態を健康管理チェックシートに記載して、毎月主治医に確認して頂き意見や指示を仰ぎ、食事量・水分量・排泄管理等を行っている。又、体調不良の方は要観察者として情報共有日誌に日中の様子を生活記録として記録して職員全体で情報を共有・把握できるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は出勤時に必ず情報共有日誌に目を通し、職員の気づき欄等を活用しながら、ケア方法を共有している。毎月個々にモニタリングを行い入居者さまの状態変化やご家族の意見・要望を聴き取りながら介護計画の見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画を短期半年長期1年毎に作成している。情報共有日誌に目を通すことで情報を共有し、毎月モニタリングを実施して状態変化を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録を24時間シート・情報共有日誌・個別の生活記録にて記録し、情報共有をしている。介護サービス実施表にて担当者が毎月末に評価を行い、変更が必要なケア等を介護支援専門員に報告し、翌月の介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	書面での運営推進会議を通して地域包括支援センターの方や自治区会長・地域の顧問・民生委員の方々、ご家族様より様々な意見・ご要望等を頂きながらサービス向上に繋げている。医療に関しては受診が困難な方等も近隣のDrに往診を依頼し、安心して生活できるようにニーズに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦という事も有り、全面面会禁止にしている。大きなイベントも縮小し、地域の皆様の参加も遠慮して頂いているが、地域の方々やご家族にはLINE電話やFAX等で、入居者様を元気づけて頂き、楽しく生活出来る様に繋ぐ支援をしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続については入居前からのかかりつけ医がいる場合はご本人やご家族の希望があれば入居後も主治医として依頼している。安心な医療の提供が受けられるように情報提供書もご家族にお願いしている。受診時はご家族での対応が困難な場合は施設職員(管理者・看護師)が対応し、緊急時も主治医と連携し安心して頂けるように支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居以前のかかりつけ医を継続する場合は、健康情報提供書を家族に預け、医療情報の共有に努めている。家族同伴が困難な場合は、看護師や管理者が受診支援に対応している。重度化に伴い受診が難しくなった場合には、往診が可能なホーム提携医への変更を勧めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎朝バイタル測定を行い、バイタル異常時や入居者様の異常を発見した時には看護職員に報告を行い、適切な対応ができるように努めている。看護職員は主治医と適宜連絡をとり、状態報告、指示を仰ぎ適切な診療が受けれるように支援している。職員全体への指示等を記録して、周知徹底に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者及び看護職員は入院後も入院先の医師や看護師、ご家族と情報交換を行い現状の状態把握に努めている。不足している物品等も連絡をいただき随時対応しており、退院時には担当医を交えたカンファレンスを行い、退院後も適切な支援ができるよう情報を提供して頂き、支援内容を検討している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては契約時に説明し、重度化した場合には早い段階からご家族の意向を確認し、終末期での支援方針や看取りについて、医師も含めた話し合いの場を設け十分に検討している。看取り期に入ってからご家族に寄り添い、ご本人が安心して過ごせるように、ご家族含めチームとして支援に取り組んでいる。	契約時に利用者や家族と話し合い、重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、希望を聴いている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて方針を確認し、ホーム看護師と訪問看護師、介護職員、家族が連携しながら、チームで看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にAEDの使用方法や救急対応、感染対応の研修を行い実践できるように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、昼夜問わず対応できるように取り組んでいる。隣接する有料老人ホーム、認知症デイサービスとも協力して対応できるように合同で実施している。火災報知器や消化器の使用方法や避難場所も定期的に確認して周知徹底している。今後も地域の方にも訓練に参加して頂き、協力体制が取れるように取り組んでいきたい。	自主防災組織による避難訓練を、昼夜を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、隣接する有料老人ホーム、認知症デイサービスとの協力体制を確認している。また、災害時に備えて、非常食や飲料水を備蓄している。	人手の少ない夜間想定での避難訓練を繰り返し行い、夜勤をする職員全員が利用者を安全に避難誘導出来る方法を身に付けられるよう取り組む事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活の中で一人ひとりの人格を尊重しながら支援して行けるように、定期的に個人情報・プライバシー保護についての研修を行い、本人の意思を尊重し、尊厳が保たれる支援を目指している。個人情報の守秘義務については新規職員雇用時に契約を交わし、入居者様が安心して生活して頂けるように取り組んでいる。	利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスについて、職員間で話し合い、常に意識して日々のケアに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が苦手であったりコミュニケーションを取るのが難しい入居者様でも、本人の何気ない発言や行動、表情からサインを発見して、出来る限り自己決定が出来る様に働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常業務の中でも介護拒否があった時は時間を置いて声かけしたり、本人の良い時間にずらしたり、声かけする職員を変えてみたり、できるだけ本人のペースや希望に沿った支援ができるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日モーニングケアや入浴後の整容を支援し、身だしなみを整えており、季節に合った服装のアドバイス等を行っている。又、希望者には月に一度訪問整容サービスが利用できるようにしており、清潔な身形を保てるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好や嚥下状態を考慮して食材、食料や食事形態(キザミ・ミキサー・トロミ剤の使用等)を変更して楽しく食事して頂けるよう提供している。食後のおぼん拭きや食器洗い等を職員と一緒にして頂く事で入居者様にも役割を持って頂いている。	食事は、併設の厨房から配色されるメインのおかず、ホームで作る副菜、ご飯、味噌汁を合わせて提供している。音楽を流したり、お盆拭きや食器洗いに積極的に参加してもらう等、楽しい雰囲気で作ることが出来るよう工夫している。また、おやつ作りに挑戦する等、食を楽しむ支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成し、栄養バランスの良い食事を提供している。食事量・水分量は24時間シートに時間毎に記録しており、毎日の摂取量の増減が明確になるようにし、摂取量が減少し栄養リスクが高い方は高カロリー栄養ドリンクを飲んで頂くなどの対応をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個別に対応した口腔ケアを行っている。ご自身で歯磨きできるは声かけで洗面所に案内し、ご自身では難しい方は職員が歯ブラシ、口腔スポンジ、口腔ウェットティなどを使用し口腔状態に応じて支援している。又、週に2回(水曜日・日曜日)入れ歯洗浄剤での洗浄を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄時間を24時間シートに記録して排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い失禁なくトイレで排泄できるように支援している。尿意、便意の訴えの少ない方や車椅子対応の方も時間毎に誘導を行い、ストレスなく排泄できるようにしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても日中は職員2人介助でトイレで排泄出来るように支援している。また、夜間は利用者の希望を聴きながら出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間シートで水分摂取状況を把握し、摂取量が少ない方には水分補給の時間以外でもコーヒーやお茶、スポーツドリンク等を勧めている。毎日の体操や歩行運動をしっかりとって頂き、運動不足による腸の不活性化を予防している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様のその日の体調や気分に合わせて、入浴時間の希望があれば希望に沿って気分良く入浴して頂けるように声かけを行っている。身体状態の重度化が進み1人での入浴介助が困難な方は2人～3人体制で対応し不安なく安全な入浴をして頂ける様に支援している。	利用者の希望やその日の心身の状態に合わせて、夏場は週3回、冬場は週2回の入浴支援を行っている。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で会話を楽しんでいる。重度の利用者には、職員が2～3人体制で介助し、利用者が安心して安全に入浴出来るような支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠して頂けるように、日中は入居者様一人ひとりの気分や体調に合わせてレクリエーションや生活リハビリへの参加の声かけを行っている。体調不良や椅子での座位が保てない方には和室のソファで休んで頂いたり、居室で臥床して頂く時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの薬状を個人ファイルに綴じており、いつでも職員が確認できるように保管している。薬の追加、変更があった時など看護職員より情報共有日誌の医療欄に詳細を記載し、経過観察を行い介護職員より管理者、看護職員に状態報告をしている。又、誤薬防止の為、薬は各自一包装しており、服薬時に職員が氏名・日時を復唱してから入居者様に服薬していただき、服薬確認表にサインを記入している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様には皆様共同での生活の中で、各々の力を活かしてできる事を役割として持って頂き、充実感や達成感を感じて頂いている。生活歴や趣向に応じたレクリエーションや生活リハビリを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスの影響でご家族との外出や外食等は出来ていないが、入居者様のストレスを軽減できるように天気の良い日は庭や玄関先等でお茶会を開いたり外出までといかなくとも屋外で楽しんで頂けるように支援している。	コロナ感染対策以前は、外出レクリエーションを企画して、季節毎の花見や外食に出かけたり、家族の協力を得て買い物や外食に出かけていたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。天気の良い日には、外に椅子を出してお茶を飲む等、外気浴を楽しみ気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はご家族、成年後見人が管理しており、施設ではお小遣い含めお預かり金として出納帳にお金の出入りを記録し管理している。買い物に行く際は職員が同行し本人やご家族の希望に添えるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様宛の電話は先方のお名前と入居者様との関係を確認した上で取り次いでおり、ご本人の希望があればこちらから連絡してお話できるように支援している。 入居者様宛に届いた手紙はご本人にお渡ししており、必要に応じて開封や代読の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間にはその季節ごとの風物詩などの装飾を職員が手作りで制作した物を飾っており、入居者様に季節感を感じていただけるようにしている。又、音や光の強さ、室温、臭いも不快感を感じないように環境を整えている。	室内は、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、整理整頓や清掃が行き届いた、利用者が心地よく過ごせる共用空間である。利用者が寛げる空間として季節感溢れる手作りの作品や入居以前に利用者が描かれた絵画を飾り、家庭的な雰囲気演出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事や水分補給の際は体調不良の場合を除いて共用のホールで召し上がって頂いている。それ以外の時間でも部屋に籠り孤立しないよう、体操やリハビリ、レクリエーションへの参加等の声かけを行い、人との関りを持って頂けるように支援している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居して頂く際、環境が変わる事への不安を軽減して居心地よく過ごして頂ける様に、普段からご本人が使用していた食器や家具などの生活用品を持ち込んで頂き、前の住居に近い環境を作れるように工夫している。	利用者が自宅で使っていた家具や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、転倒の危険がある利用者には、ベッドを外してマットレスや布団を敷いて安全に配慮する等、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に各入居者様のお名前と写真を設置し、その方の自分の部屋だと理解できるような目印を作って自分の居室と他の方の居室を間違えない様に工夫している。ご家族と相談して一人一人に合わせ危険性のない物品のみを居室内に設置している。施設内はバリアフリーにしており各所に手摺を設置して安全に過ごして頂けるようにしている。		